

東雪見先生を偲ぶ

法学部長 金 光 旭

東先生が病気で逝去されたとの悲報に接したのは、昨年10月のことでした。職場への復帰を心待ちにしていたわれわれにとっては、あまりにも衝撃的な知らせでした。懸命にリハビリに取り組んでこられたにもかかわらず、その努力も報われず、まことに痛恨の極みです。

先生は、上智大学大学院博士課程で町野朔先生のもとで刑法を学び、その後、立教大学の助教を経て、2004年4月に、成蹊大学法学部の専任講師として就任されました。ご着任後、研究、教育ともに着実に実績を積み重ねられ、2006年には准教授、2012年には教授に昇任されました。

成蹊大学での勤務期間は決して長いものではありませんでしたが、法学部の発展に寄与された先生の貢献は大変大きいものでした。

先生は、ある意味では、大変な時期に法学部に就任されました。ご着任の2004年は、法科大学院の発足に合わせて、法学部も新たな歩みを始めるという大きな節目になる年でした。この新しい法学部において、一番大きな変化は、やはり教員組織でした。勤務歴の長い教員の多くが法科大学院に移籍されたため、法学部の専任教員の平均年齢はかつてないほど若返り、特に法律学科では、東先生と年齢が比較的に近い教員が大半を占める結果となりました。こうした中で、若手教員にも、着任早々学部を担う重要な役割を期待されるのが、当時の法学部が置かれた状況でした。その期待に、東先生は見事に応えてくださったのです。

先生は、着任1年目から基幹科目である刑法を任せられました。いつも授業の直前まで必死に準備に取り組んでいた姿を、今もよく覚えています。その真面目さと懇切丁寧な指導が相まって、先生は常に多くの学生から慕われていました。

思いやりや優しいお気遣いは、仲間の教員や職員に対しても同じでし

た。先生は、学科を問わず、誰とも親しく付き合い、学部の教員組織にすっかり溶け込んでいました。教職員の親睦の場には、常に優しい笑みを浮かべながら、静かにその場を盛り上げる先生の姿が見られました。若い学部が、短期間のうち、強い結束力を保った活気あふれる組織にまとまっていた背後には、先生の果たした役割が極めて大きかったように思います。2004年から6年にわたって学科主任や評議員を勤めさせていただいた私にとっては、先生の存在はまことにありがたく、そして大きな頼りになっていました。

先生は、忙しい学内業務を抱えながらも、研究への取り組みも決して怠ることがありませんでした。ご着任後は、大学院・助手時代の研究内容をさらに深めながら、触法精神障害者の処遇や知財法違反といった幅広い現代的な課題にも意欲的に取り組み、数多くの論文・判例評釈を発表されました。また、大学院時代の恩師である町野先生等とともに進められた「終末期医療と刑事介入」と題した共同研究では、主任を勤めるなど大活躍を見せました。

私自身も、研究の面で先生に大変お世話になりました。大学の研究プロジェクトとして、2009年から2011年までの3年にわたり、「日中経済刑法の比較研究」と題して行われた共同研究には、先生にも加わっていただき、大いにご尽力いただきました。北京大学で、「知的財産権の刑法的保護」と「環境犯罪」の2テーマについてなされた先生のご報告は、中国の研究者仲間からも高い評価を受けました。そのときに日中の研究者間で交わされた熱烈な議論が、昨日のこのように鮮明に思い出されます。先生とともに力を注いだこの3年の研究期間は、その間の数えきれない楽しい思い出とともに、私にとってかけがえのない財産になったような気がいたします。

このように学内外で着実に実績を重ね、まさにこれから一層のご活躍が期待されていた矢先に、先生は44歳という若さでこの世を去られました。ご本人の無念さはいかばかりかと胸が痛みます。そして、学部の重要な一翼を失ったわれわれにとっても、計り知れない痛手であります。

先生のご逝去は、まことに悲しく、残念の極みです。しかし、法学部の発展に尽くしてくださった先生のご恩に報いるには、われわれは、今の悲しみから立ち直り、学部のさらなる発展に向けて一層の努力を続けるほかにありません。昨年学部創設50周年を迎え、新たな歩みを始めようとした

今、われわれは、先生から賜ったご恩に深く感謝しつつ、未来に向けた決意を新たにする次第です。

東先生、本当にありがとうございました。

そして、どうか安らかにお眠りください。